

誰もが楽しめるスポーツ施設運営を目指して

障害者のスポーツ 施設利用促進 アドバイザー



こんなお困りありませんか？



障害のある人も
継続して
利用しやすい
施設って？

障害者スポーツの
研修会は
何をしたら良い？

障害のある人が
参加しやすい
イベントって？

色々な取組を
しているけど
他には何が
できるのかな？

アドバイザーが
お伺いして
解決策を
提案します！



「誰もが楽しく安全に」

スポーツ施設利用ができる環境を一緒に作ります！

●障害者のスポーツ施設利用促進アドバイザーとは

障害者のスポーツ施設利用の促進に向けて、「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」を基に、施設職員のスキル・設備・事業の様々な面で課題抽出から改善まで支援します。



●支援メニューについて

支援メニュー	詳細
1 施設職員研修	施設の職員向けに「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」を活用した、障害者理解やコミュニケーション方法等を習得する研修を実施します。
2 障害当事者による施設検証	障害者が施設を体験利用し、当事者の視点から施設の利用しやすさについて検証し、改善の提案を行います。
3 事業環境支援	事業を実施する上で必要なソフト対応の環境整備や、障害のある人の受入れに係る企画立案及び企画内容についてのアドバイスをします。
4 日常利用促進サポート	障害者団体や障害者スポーツの関連クラブなどが施設を利用する際に障壁となっている点の改善案等について施設側と調整等を行い、日常利用の促進を目的とします。
5 実施後サポート	当該事業を活用した施設に対し、さらなる検討や具体的な取組に向けたサポートを実施します。

●実施までのフロー

- ① 申込** アドバイザー派遣を希望する施設から申込書を事務局に提出してください。
- ② 日程調整** アドバイザーから施設にヒアリング日程をご連絡します。
- ③ ヒアリング** アドバイザーが施設を訪問し、障害のある人の施設利用に関する不安や疑問、日頃の施設環境等を確認したうえで、支援メニューを提案します。
- ④ 実施** 確定した支援メニューを実施します。施設とアドバイザーと一緒に施設改善を目指します。

【問い合わせ先（事務局）】

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
「スポーツ施設利用促進事業」担当

TEL：03-6265-6001 MAIL：chiiki-sokushin@tsad.or.jp

まずはお気軽に
問い合わせ
ください！



マニュアル(令和4年改訂版)
データ解説動画はこちら

今すぐアクセス！

